

## 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和8年3月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	上田市デジタルチケット配布事業(国R7補正分)	① 市内商業施設で利用可能なデジタルチケットを配布し、食料品をはじめ、生活物資の購入支援を行うことで、物価の上昇に伴い影響を受けた市民の生活支援とともに消費喚起を通じた事業者支援を行う。 ② 事業に係る事務経費 ③ 印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、負担金計96,300千円のうち、国R7補正充当分61,300千円 ④ 全市民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得・児童扶養手当受給世帯物価高支援給付事業	① 低所得子育て世帯及び児童扶養手当受給世帯へ子ども一人当たり1万円を独自支給する。 ② 対象世帯への給付費及び事務費のうち、令和7年度執行分 ③ 給付費22,690千円、事務費1,092千円(うち、人件費(会計年度任用職員人件費及び正規職員超過勤務手当のみ)684千円) ④ 国の給付事業であるR6低所得世帯(住民税非課税世帯)、長野県が実施する生活困窮者価格高騰特別対策事業対象世帯(住民税均等割のみ課税世帯)、児童扶養手当受給対象世帯のいずれかに該当する世帯の子ども2,269人	R7.4	R7.12
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買換え支援事業(国R6補正分)	①エネルギー価格高騰により市民の経済的負担が高まる中、市民の地球温暖化防止への意識の高揚と推進を図るとともに、エネルギー価格高騰による家庭の負担を軽減するため、市民の省エネ家電への買換えにかかる経費の一部を補助する。 ②補助金 ③市内に本店を有する事業所で購入した場合:対象製品購入価格の1/5以内・補助限度額30千円・申請件数200件(30千円×200件=6,000千円)、上記以外の市内事業所で購入した場合:対象製品購入価格の1/10以内・補助限度額10千円・申請件数200件(10千円×200件=2,000千円) 合計8,000千円 ④市内に住所を有し、かつ自らが居住している市内の住宅に省エネ家電を設置するもの、省エネ家電は電気冷蔵庫のみとする。	R7.4	R7.8
4	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地球温暖化対策設備設置費補助事業	①エネルギー価格高騰により市民の経済的負担が高まる中、地球温暖化の防止やエネルギーの安定供給の確保を図り、自然環境共生都市のまちづくりを推進するため、市民等が実施する地球温暖化対策設備(太陽光パネル等)設置にかかる経費の一部を補助する。 ②補助金 ③太陽光発電システム 上限78千円(平均単価68千円×件数200件=13,600千円)、太陽熱利用システム 上限50千円又は15千円((平均単価50千円×5件)+(平均単価15千円×15件)=475千円)、定置型蓄電システム 上限60千円(平均単価60千円×100件=6,000千円)、電気自動車等充給電設備(V2H) 上限60千円(平均単価60千円×5件=300千円) 合計20,375千円(≒20,000千円) ④地球温暖化対策設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム、定置型蓄電システム、電気自動車等充給電設備(V2H))を設置する市民	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和8年3月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所価格高騰対策支援(燃料費、光熱費)	①原油価格高騰の影響を受ける保育園の安定的な運営を支援するため、燃料費、光熱費の令和7年度の価格高騰分を支援することで、こどもの良質、快適な学習環境を確保する。 ②光熱費・燃料費 ③R3と比較してR6の光熱費負担増 8,800千円 ④民営保育所	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立保育所等価格高騰対策事業(燃料費、光熱費)	①原油価格高騰の影響を受ける保育園の安定的な運営を支援するため、燃料費、光熱費の令和7年度の価格高騰分を支援することで、こどもの良質、快適な学習環境を確保する。 ②光熱費・燃料費 ③R3と比較してR6の光熱費負担増 9,280千円 ④公立保育所	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所給食支援事業	①物価高騰により給食食材費の単価が上昇していることから、副食費の保護者負担分の増額を抑えるため、物価上昇分相当額を民間保育施設に支援金として交付する。 ②保育園の副食費の物価上昇分(教職員分を除く。) ③R5年度とR6年度の児童一人当たりの月額食材費の伸びから、R7年度の児童一人当たりの月額食材費を月額100円の伸びと見込み、これに私立園における月別の延べ児童数見込21,680人を乗じた。(100×21,680=2,168千円) ④民営保育所 認定こども園・小規模保育事業所・新制度移行幼稚園 22施設	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所給食価格高騰対策事業	①物価高騰により給食食材費の単価が上昇していることから、公立保育園に子を通わせている保護者が負担している副食費の増額を抑えるため、物価上昇分相当額を減免する。 ②保育園の副食費の物価上昇分(教職員分を除く。) ③R5年度とR6年度の児童一人当たりの月額食材費の伸びから、R7年度の児童一人当たりの月額食材費を月額100円の伸びと見込み、これに公立園における月別の延べ児童数見込31,820人を乗じた。(100×31,820=3,182千円) ④公立保育所29園	R7.4	R8.3
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等事業継続支援事業	①市民の暮らしや産業活動に不可欠な輸送サービスを担う運送事業者が、急激な原油価格の高騰等の影響を引き続き受けていることから、事業者の事業継続を支援する。 ②交付金(軽自動車15千円/台、軽自動車以外30千円/台) ③軽自動車15千円×120台+軽自動車以外30千円×673台=22,000千円 ④市内に本社がある法人又は居住する個人事業主で次の事業を営む者 一般貨物自動車運送事業者【軽以外610台】、貨物軽自動車運送事業者【軽90台】、一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送営業限定)【軽10台・軽以外8台】、一般貸切旅客自動車運送事業者【軽以外50台】、自動車運転代行業者【軽20台・軽以外5台】	R7.4	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材等価格高騰緊急対策事業	①資材の高騰を受ける市内農業者に対して、経費の一部を負担することにより、農業者の経営の安定化を図る。 ②肥料費、飼料費、諸材料費、動力光熱費 ③農業生産資材の価格高騰分(令和5年度決算39,024千円) 個人向け補助金 200千円×100件=20,000千円 法人向け補助金 1,000千円×20件=20,000千円 ④認定農業者226経営体、認定新規就農者35経営体	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和8年3月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化ホール・図書館エネルギー価格高騰対策事業	①燃料費の高騰を受ける文化施設・図書館について、光熱水費への負担を行い、施設の維持管理費の増加を抑え、利用者の負担増加を防止する。 ②光熱・燃料費 ③光熱・燃料費,31,795千円(R3決算額とR7決算見込みの差額) ・文化ホール(4施設) (R7見込み)76,904千円-52,167千円=24,737千円 ・図書館(3施設) (R7見込み)20,091千円-(R3)13,033千円=7,058千円 ④市が保有する文化施設及び図書館を利用する者	R7.4	R8.3
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通緊急支援事業交付金(バス、タクシー)	①エネルギー価格を含む物価高騰により厳しい経営状況におかれている公共交通事業者に対して、物価高騰の影響緩和として交付金を交付し、利用者への価格転嫁を防止するとともに地域に不可欠な交通手段の確保維持を図る。 ②バス1台100千円(定額)、タクシー1台50千円(定額) ③バス@100千円×77台+タクシー@50千円×94台=12,400千円 令和7年4月1日において事業の用に供するものを対象台数とする ④バス事業者4社(計77台)、タクシー事業者9社(計94台)	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通緊急支援事業交付金(上田電鉄・電力)	①エネルギー等の価格高騰による経費の増加を運賃に転嫁することが困難な地域鉄道事業者に対し、事業の維持に係る動力費高騰分を対象に交付金を交付することで、利用者への価格転嫁を防止するとともに、市民生活に不可欠な地域公共交通の安心安全な運行と事業継続を図る。 ②電力動力費1kWhあたり3円の定額(R3.4時点とR7.1時点の燃料調整費との差額は1kWhあたり3.13円。物価高騰の影響は多岐にわたり、すべての支出項目毎に影響額を比較すると鉄道事業者にも余計な労力を求めることになるため、物価高騰分の影響について、簡易的に算出するための代表的な指標として燃料調整費を用い、1kWhあたり3円の定額とする。対象期間はR7.4からR8.3請求分。実証実験として増便に要した電力量も対象とする。) ③運転動力費として使用する電力1kWhあたり3円とし、補助率は10/10以内とする。 3円/kWh×1,600,000kWh=4,800千円 ④上田電鉄株式会社 令和元年東日本台風の影響による別所線千曲川橋梁等の災害復旧事業において、国の特定大規模災害等鉄道施設災害復旧事業費補助の要件とされた「別所線の鉄道復旧に関する長期的な運行の確保に関する計画」に基づいて、別所線の安定的な運行を確保するため	R7.4	R8.3
14	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通緊急支援事業交付金(上田電鉄・修繕)	①物価高騰により地方民間鉄道路線の修繕費等が経営に影響を与えていることから、利用者への価格転嫁を抑制するとともに、安定的な運行の維持を支援 ②ホーム補修、電車線補修、点検整備等 ③事業費の10/10以内。ただし、10,000千円を上限とする。(補助見込額9,500千円) ④上田電鉄株式会社 令和元年東日本台風の影響による別所線千曲川橋梁等の災害復旧事業において、国の特定大規模災害等鉄道施設災害復旧事業費補助の要件とされた「別所線の鉄道復旧に関する長期的な運行の確保に関する計画」と「別所線の安定的な運行を確保するための保に関する計画」に基づいて、別所線の安定的な運行を確保するため	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和8年3月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通緊急支援事業交付金(しな鉄)	①物価高騰により第三セクター鉄道路線の修繕費が経営に影響を与えていることから、利用者への価格転嫁を抑制するとともに、安定的な運行の維持を支援。 ②修繕工事費等 ③軌道等修繕費364,000千円(軌道1.9億円+土木・電力・信号1.7億円+界標保守4,000千円)×1/6(沿線市町負担割合)×13.5%(出資割合)≒8,189千円 ④しなの鉄道株式会社	R7.4	R8.3
16	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立小中学校価格高騰対策支援事業	①原油価格高騰の影響を受ける公立学校の安定的な運営を支援するため、燃料費、光熱費の令和7年度の価格高騰分を支援することで、生徒・児童の良質、快適な学習環境を確保する。 ②光熱費・燃料費 ③電気料金等の価格高騰分(令和7年度決算見込87,410千円) 【小学校】 光熱費 R7決算見込145,621千円-R3決算88,088千円=57,533千円 燃料費 R7決算見込28,884千円-R3決算27,815千円=1,069千円 【中学校】 光熱費 R7決算見込83,612千円-R3決算55,753千円=27,859千円 燃料費 R7決算見込11,935千円-R3決算10,986千円=949千円 【小中学校合計】87,410千円 ④市内小中学校(小学校24校、中学校11校)	R7.4	R8.3
17	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業交付金	①食材費高騰の影響を受ける小中学校の学校給食において、給食の質、量、栄養バランスを確保するとともに、保護者の負担を軽減する。 ②a各学校給食センターや自校給食校の給食会計へ、学校給食の食材費として交付する。 b上田市長和町組合立中学校への一部事務組合負担金・中学校組合負担金に学校給食費の保護者負担軽減分として増額して支出する。 いずれも教職員分を除く。 ③a上田市立小中学校 小学校:対象児童7,112人、単価33円/食×200日分+10円/食×46日分(年度中の米価高騰に伴う追加支援分。以下同様。) 中学校:対象生徒3,789人、単価34円/食×200日分+12円/食×46日分 僻地学校における食材輸送コストの増に対応した臨時支援分:134,000円 b上田市長和町組合立中学校 対象生徒72人、単価 34円/食×200日+12円/食×46日分 ④a上田市立小中学校の児童生徒の保護者 b上田市長和町組合立中学校の生徒(武石地域に限る)の保護者	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和8年3月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
18	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	スポーツ施設光熱水費支援(物価高騰分)	①スポーツ施設への光熱水費の負担を行い、施設の維持管理費の増加を抑え、燃料費の高騰の影響を受ける市民の負担増加を防止する。 ②光熱水費 ③市内主要スポーツ施設15箇所におけるR3年度光熱水費合計額(15,545,788円)とR7年度光熱水費合計額(35,546,000円)との差額を基に算出((35,546,000-15,545,788)×0.8≒16,000,000円(1,000千円未満切捨)) ④スポーツ施設を利用する市民等	R7.4	R8.3
19	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	電気バス等導入支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内の乗合バス事業者に対し、長期的な輸送コストの負担軽減やCO2排出量削減による環境負荷の軽減を図るため、電気バス及び充電設備の導入を支援。 ②車両、付属品・改造費及び充電設備等の導入費用 ③電気バス22,000千円×1台、充電設備500千円×1基 ④バス事業者(長野県の実施する交通GX加速化のための電気バス導入支援事業の補助対象者のうち市内に事業所を設置する者に限る)  【公表HP URL: <a href="https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/kotu/125378.html">https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/kotu/125378.html</a>	R7.6	R8.3
20	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	上田市指定管理者支援事業交付金	①原油・原材料価格の高騰に直面する指定管理者に対して、安定した施設運営のために必要な支援を実施する。 ②指定管理者への支援交付金 ③事業者のR3年決算額(電気代・ガス代)235,187千円とR7年決算見込額309,187千円の差の50/100以内を支援 $(309,187千円 - 235,187千円) \times 1/2 = 37,000千円$ ④市内指定管理施設110施設。なお、市が事務を執行するための庁舎や研究施設などは含まれていない。	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和8年3月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
21	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上下水道局給排水動力費支援事業(国R7予備費分)	①エネルギー価格高騰により動力費に係る負担について、令和3年度と比較して令和7年度の動力費の増加予想分を公営企業会計への繰出しとして支援し、将来の上下水道料金等への転嫁の幅を抑えることで利用者負担の軽減を図る。 ②水道、下水道、農業集落排水事業各特別会計へ繰り出し、動力費への補助 ③動力費の増加分(R7年度見込-R3年度費98,568千円)のうち、R7予備費充当分49,284千円 水道事業 計32,540千円 ・ 浄水場関係施設動力費の増加分6.1172円 令和7年度電力消費量見込4,709,228kw 6.1172×4,709,228=28,807千円 ・ 配水関係施設動力費の増加分 6.4393円 令和7年度電力消費量見込579,695kw 6.4393×579,695=3,733千円 公共下水道事業 計50,199千円 ・ マンホールポンプ動力費の増加分 7.5838円 令和7年度電力消費量見込306,034kw 7.5838×306,034=2,321千円 ・ ポンプ場動力費の増加分 4.7232円 令和7年度電力消費量見込258,392kw 4.7232×258,392=1,220千円 ・ 処理場動力費の増加分 4.5358円 令和7年度電力消費量見込8,744,059kw 4.5358×8,744,059=39,661千円 ・ 都市ガスの増加分 23.9795円 令和7年度電力消費量見込 291,814kw 23.9795×291,814=6,997千円 農業集落排水事業 計15,829千円 ・ マンホールポンプ動力費の増加分 8.6657円 令和7年度電力消費量見込122,234kw 8.6657×122,234=1,059千円 ・ ポンプ場動力費の増加分 4.3642円 令和7年度電力消費量見込3,384,387kw 4.3642×3,384,387=14,770千円 ④上田市上下水道利用者	R7.4	R8.3
22	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	シェアサイクル支援事業	①燃料価格の高騰により自動車利用者の生活に影響が生じている現状を踏まえ、既存のシェアサイクル事業者に対して事業拡充の支援を行うことで、シェアサイクルへの利用転換を促進し、市民生活の支援につなげる。 ②シェアサイクル事業における自転車増車、ポート増設に係る経費 ③電動アシスト自転車411,950円×45台、サイクルポート257,400円×10箇所、予備バッテリー・充電器77,000円×12台、自転車ラック19,800円×90台、配送費等4,182,250円 ④上田地域シェアサイクル活用推進協議会  【公表HP URL: <a href="https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/tosikei/46588.html">https://www.city.ueda.nagano.jp/soshiki/tosikei/46588.html</a> 】	R7.10	R8.3

## 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和8年3月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
23	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	上下水道局給排水動力費支援事業(国R6補正分)	①エネルギー価格高騰により動力費に係る負担について、令和3年度と比較して令和7年度の動力費の増加予想分を公営企業会計への繰出しとして支援し、将来の上下水道料金等への転嫁の幅を抑えることで利用者負担の軽減を図る。 ②水道、下水道、農業集落排水事業各特別会計へ繰り出し、動力費への補助 ③動力費の増加分(R7年度見込-R3年度費98,568千円)のうち、R6補正充当分49,284千円 水道事業 計32,540千円 ・浄水場関係施設動力費の増加分6.1172円 令和7年度電力消費量見込4,709,228kw 6.1172×4,709,228=28,807千円 ・配水関係施設動力費の増加分 6.4393円 令和7年度電力消費量見込579,695kw 6.4393×579,695=3,733千円 公共下水道事業 計50,199千円 ・マンホールポンプ動力費の増加分 7.5838円 令和7年度電力消費量見込306,034kw 7.5838×306,034=2,321千円 ・ポンプ場動力費の増加分 4.7232円 令和7年度電力消費量見込258,392kw 4.7232×258,392=1,220千円 ・処理場動力費の増加分 4.5358円 令和7年度電力消費量見込8,744,059kw 4.5358×8,744,059=39,661千円 ・都市ガスの増加分 23.9795円 令和7年度電力消費量見込 291,814kw 23.9795×291,814=6,997千円 農業集落排水事業 計15,829千円 ・マンホールポンプ動力費の増加分 8.6657円 令和7年度電力消費量見込122,234kw 8.6657×122,234=1,059千円 ・ポンプ場動力費の増加分 4.3642円 令和7年度電力消費量見込3,384,387kw 4.3642×3,384,387=14,770千円 ④上田市上下水道利用者	R7.4	R8.3
24	③消費下支え等を通じた生活者支援	上田市デジタルチケット配布事業(国R7予備費分)	① 市内商業施設で利用可能なデジタルチケットを配布し、食料品をはじめ、生活物資の購入支援を行うことで、物価の上昇に伴い影響を受けた市民の生活支援とともに消費喚起を通じた事業者支援を行う。 ② 事業に係る事務経費 ③ 印刷製本費、通信運搬費、消耗品費、負担金計96,300千円のうち、R7予備費充当分35,000千円 ④ 全市民	R8.1	R8.3
25	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子育て世帯生活支援特別給付金	① 児童扶養手当受給世帯へ子ども一人当たり1万円を独自支給することで、物価の上昇により影響を受けた子育て世帯に対する支援とする。 ② 対象世帯への給付費及び事務費 ③ 給付費@10,000円×1,600人=16,000千円、事務費(会計年度任用職員人件費、需用費、通信運搬費等)1,240千円 ④ 児童扶養手当受給対象世帯に該当する世帯の子ども1,600人	R7.12	R8.3

## 令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和8年3月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
26	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	生活困窮者エアコン設置事業	①近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、住民の命と健康を守るため、物価高騰の影響を受けている生活保護世帯を含む住民税非課税世帯のエアコン設置等を支援する。 ②補助金、需用費、役務費 ③(補助金) 生活保護世帯:補助単価73千円×300件=21,900千円 住民税非課税世帯:補助単価50千円×1,000件=50,000千円 (需用費) 消耗品代150千円+印刷代50千円=200千円 (役務費) 郵送料551千円+振込手数料260千円 人件費756千円、賃借料280千円、仮設工事費53千円  Cその他:「住民税非課税世帯エアコン設置促進事業」による県補助分34,800千円 (36千円×300件、24千円×1,000件)  ④生活保護世帯、住民税非課税世帯	R8.3	R8.3
27	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買換え支援事業(国R7補正分)	①エネルギー価格高騰により市民の経済的負担が高まる中、市民の地球温暖化防止への意識の高揚と推進を図るとともに、エネルギー価格高騰による家庭の負担を軽減するため、市民の省エネ家電への買換えにかかる経費の一部を補助する。 ②補助金 ③市内に本店を有する事業所で購入した場合:対象製品購入価格の1/5以内・補助限度額30千円・申請件数200件(30千円×200件=6,000千円)、上記以外の市内事業所で購入した場合:対象製品購入価格の1/10以内・補助限度額10千円・申請件数200件(10千円×200件=2,000千円) 合計8,000千円 ④市内に住所を有し、かつ自らが居住している市内の住宅に省エネ家電を設置するもの、省エネ家電は電気冷蔵庫のみとする。	R8.3	R8.3